

## 第1表

## 社 内 取 引 明 細 表

2020年4月1日から

2021年3月31日まで

## 1 社内取引収益及び費用明細表

(単位 百万円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
託送収益等取引費用	2,059	基準託送供給料金相当額等取引収益	3,931
アンシラリーサービス取引費用	-	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益	-
振替損失調整額取引費用	-	電気事業雑収益相当額取引収益	-
使用済燃料再処理等既発電費相当額取引費用	-		
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分相当額取引費用	-		
消耗品費用（社内取引に係るものに限る。）	-		
最終保障供給対応取引費用（基準託送供給料金に相当する額を除く。）	-		
合 計	2,059	合 計	3,931

(記載注意)

必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項を脚注として記載すること。

## 2 項目別明細表

## (1) 基準託送供給料金相当額等取引収益

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
標準接続送電サービス料金相当額取引収益	-
時間帯別接続送電サービス料金相当額取引収益	-
臨時接続送電サービス料金相当額取引収益	-
予備送電サービス料金相当額取引収益	-
夜間最大電力発生時の割引相当額取引収益	-
近接性評価割引相当額取引収益	△655
インバランス対応相当額取引収益	9
インバランスの供給相当額取引収益	4,578
合 計	3,931

(記載注意)

必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

## (2) 使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益	-
合 計	-

(記載注意)

必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

## (3) 電気事業雑収益相当額取引収益

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
接続検討料相当額取引収益	-
変更賦課金相当額取引収益	-
契約超過金等相当額取引収益	-
合 計	-

(記載注意)

- 1 接続検討料相当額取引収益は、接続検討料に、事業者における送配電外部部門から当年度中に接続検討依頼を受けた件数を乗じて算定すること。
- 2 変更賦課金相当額取引収益は、変更賦課金に、当年度の対象電力量を乗じて算定すること。
- 3 必要に応じ、収益の算定根拠を脚注として記載すること。

## (4) 託送収益等取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
インバランス対応相当額取引費用	14
インバランスの買取相当額取引費用	2,045
合 計	2,059

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

## (5) アンシラリーサービス取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
アンシラリーサービス取引費用	-
合 計	-

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

## (6) 振替損失調整額取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
振替損失調整額取引費用	-
合 計	-

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

## (7) 使用済燃料再処理等既発電費相当額取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
接続供給託送収益対応分	-
基準託送供給料金相当額対応分	-
合 計	-

(記載注意)

- 1 特別高圧需要、高圧需要及び低圧需要ごとに、託送供給等約款の料金率等に含まれる使用済燃料再処理等既発電費等を適用して算定すること。
- 2 必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

## (8) 使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分相当額取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
接続供給託送収益対応分	-
基準託送供給料金相当額対応分	-
合 計	-

(記載注意)

- 1 特別高圧需要、高圧需要及び低圧需要ごとに、託送供給等約款の料金率等に含まれる使用済燃料再処理等既発電費等を適用して算定すること。
- 2 必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

## (9) 消耗品費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
消耗品費用 (社内取引に係るものに限る。)	-
合 計	-

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

## (10) 最終保障供給対応取引費用

(単位 百万円)

種 類 及 び 名 称	金 額
最終保障供給対応取引費用 (基準託送供給料金に相当する額を除く。)	-
合 計	-

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

第2表

## 設備別費用明細表

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

(単位 百万円)

	水力発電費	火力発電費	新エネルギー等 発電費	送電費	変電費	配電費	販売費	一般管理費	その他の費用	合計
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	170		170
給料手当	-	-	-	7,776	9,872	31,336	14,504	12,693		76,184
給料手当振替額(貸方)	-	-	-	△170	△218	△685	△24	△124		△1,223
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	12,759		12,759
厚生費	-	-	-	1,502	1,889	6,141	2,809	3,868		16,210
委託検針費	-	-	-	-	-	2,912	-	-		2,912
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-		-
雑給料	-	-	-	46	36	2,805	190	343		3,422
燃料費	-	-	-	-	-	-	-	-		-
廃棄物処理費	-	-	-	-	-	-	-	-		-
消耗品費	-	0	-	39	94	585	168	437		1,325
修繕費	-	6	-	9,262	4,782	84,894	-	3,625		102,571
水利使用料	-	-	-	-	-	-	-	-		-
補償費	-	-	-	484	4	246	5	2		743
賃借料	-	-	-	2,328	570	10,798	-	2,822		16,520
託送料	-	-	-	4,549	1,264	0	-	-		5,814
事業者間精算費	-	-	-	3,786	-	-	-	-		3,786
委託費	-	0	-	4,861	922	17,518	4,564	19,836		47,704
損害保険料	-	-	-	3	2	21	-	7		35
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	41	272		314
養成費	-	-	-	-	-	-	-	941		941
研究費	-	-	-	-	-	-	-	6,381		6,381
諸費	-	0	-	241	388	2,244	424	18,024		21,323
貸倒損	-	-	-	-	-	-	5,025	-		5,025
固定資産税	-	0	-	7,457	5,780	11,546	-	1,164		25,949
雑税	-	-	-	43	267	17	3	481		813
減価償却費	-	13	-	40,333	34,074	34,184	-	10,158		118,764
固定資産除却費	-	2	-	3,379	5,874	7,257	-	978		17,491
共有設備費等分担額	-	-	-	247	-	-	-	-		247
共有設備費等分担額(貸方)	-	-	-	△0	-	-	-	-		△0
地帯間購入電源費									14,238	14,238
地帯間購入送電費									30	30
他社購入電源費									117,570	117,570
他社購入送電費									-	-
非化石証書購入費									-	-
建設分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	△413		△413
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	△2		△2
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	-	-	-	-	-	-	-	-	4,449	4,449
賠償負担金相当金	-	-	-	-	-	-	-	-	2,708	2,708
廃炉円滑化負担金相当金	-	-	-	-	-	-	-	-	268	268
廃炉等負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電源開発促進税									46,614	46,614
事業税									7,530	7,530
開発費									-	-
開発費償却									-	-
電力費振替勘定(貸方)									-	-
社内取引費用									2,059	2,059
合計	-	23	-	86,172	65,606	211,827	27,715	94,429	195,471	681,245

(記載注意)

必要に応じ、費用の算定根拠を脚注として記載すること。

## 送配電部門収支計算書

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	681,245	営業収益	749,302
水力発電費	-	電灯料	-
火力発電費	23	電力料	148
新エネルギー等発電費	-	地帯間販売電源料	29,825
地帯間購入電源費	14,238	地帯間販売送電料	75
地帯間購入送電費	30	他社販売電源料	23,223
他社購入電源費	117,570	(インバランス対応取引収益)	(8,645)
(インバランス対応取引費用)	(31,069)	託送収益	673,147
(インバランスの買取りに係る費用)	(46,144)	接続供給託送収益	670,548
他社購入送電費	-	(インバランスの供給に係る収益)	(72,203)
非化石証書購入費	-	その他託送収益	2,598
送電費	86,172	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	-
変電費	65,606	事業者間精算収益	1,289
配電費	211,827	電気事業雑収益	17,661
販売費	27,715	遅取加算料金	-
一般管理費	94,429	社内取引収益	3,931
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	4,449	(インバランス対応相当額取引収益)	(9)
賠償負担金相当金	2,708	(インバランスの供給相当額取引収益)	(4,578)
廃炉円滑化負担金相当金	268		
廃炉等負担金	-		
電源開発促進税	46,614		
事業税	7,530		
開発費	-		
開発費償却	-		
電力費振替勘定(貸方)	-		
社内取引費用	2,059		
(インバランス対応相当額取引費用)	(14)		
(インバランスの買取相当額取引費用)	(2,045)		
営業利益	68,057		
営業外費用	11,161	営業外収益	1,731
財務費用	10,372	財務収益	1
(株式交付費)	-	(預金利息)	(0)
(株式交付費償却)	-		
(社債発行費)	-		
(社債発行費償却)	-		
事業外費用	789	事業外収益	1,729
特別損失	-	特別利益	-
税引前送配電部門当期純利益	58,627		
法人税等	16,415		
送配電部門当期純利益	42,211		

(記載注意)

次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

- 送配電部門収支計算書の作成に関する会計方針(重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。)
- 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額(ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)
- 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項

(注1) 送配電部門収支計算書等の作成基準

本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則(2006年 経済産業省令第2号)第2条第1項及び第2項に基づいて作成している。

(注2) 託送供給等収支配分基準

一般送配電事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第2条第1項に定める事業者に係る託送供給等収支配分基準及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理をしている。

固定資産明細表

2020年4月1日から

2021年3月31日まで

電気事業固定資産及び固定資産仮勘定

(単位 百万円)

区 分	期首残高				期中増減額				期末残高			
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	帳簿原価 増減額	工事費負担 金等増減額	減価償却累 計額増減額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火力発電設備	-	-	-	-	562	-	428	562	-	428	133	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	142	-	107	142	-	107	34	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	418	-	320	418	-	320	98	-
備品	-	-	-	-	1	-	0	1	-	0	0	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新エネルギー等発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
送電設備	-	-	-	-	2,655,618	102,451	2,003,225	2,655,618	102,451	2,003,225	549,941	-
土地	-	-	-	-	94,683	6,988	-	94,683	6,988	-	87,694	-
建物	-	-	-	-	3,588	3	2,700	3,588	3	2,700	884	-
構築物	-	-	-	-	2,167,135	85,304	1,665,390	2,167,135	85,304	1,665,390	416,440	-
機械装置	-	-	-	-	155,371	1,216	130,192	155,371	1,216	130,192	23,962	-
備品	-	-	-	-	584	-	531	584	-	531	52	-
リース資産	-	-	-	-	14	-	8	14	-	8	5	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	234,240	8,938	204,400	234,240	8,938	204,400	20,901	-
変電設備	-	-	-	-	1,704,370	26,730	1,218,829	1,704,370	26,730	1,218,829	458,810	-
土地	-	-	-	-	90,074	3,478	-	90,074	3,478	-	86,596	-
建物	-	-	-	-	173,087	3,365	130,508	173,087	3,365	130,508	39,213	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	1,430,956	17,873	1,081,596	1,430,956	17,873	1,081,596	331,486	-
備品	-	-	-	-	6,972	1	6,332	6,972	1	6,332	637	-
リース資産	-	-	-	-	473	-	343	473	-	343	130	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	2,806	2,010	49	2,806	2,010	49	746	-
配電設備	-	-	-	-	2,277,489	35,553	1,421,450	2,277,489	35,553	1,421,450	820,485	-
土地	-	-	-	-	38	0	-	38	0	-	37	-
建物	-	-	-	-	149	1	118	149	1	118	28	-
構築物	-	-	-	-	1,801,823	31,905	1,186,538	1,801,823	31,905	1,186,538	583,379	-
機械装置	-	-	-	-	440,980	3,628	221,290	440,980	3,628	221,290	216,061	-
備品	-	-	-	-	4,958	-	4,729	4,958	-	4,729	229	-
リース資産	-	-	-	-	2,550	-	1,084	2,550	-	1,084	1,466	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	26,987	16	7,688	26,987	16	7,688	19,282	-
業務設備	-	-	-	-	294,528	7,495	201,167	294,528	7,495	201,167	85,866	-
土地	-	-	-	-	30,420	5,507	-	30,420	5,507	-	24,912	-
建物	-	-	-	-	126,285	1,054	95,835	126,285	1,054	95,835	29,395	-
構築物	-	-	-	-	27	-	26	27	-	26	0	-
機械装置	-	-	-	-	119,626	922	95,373	119,626	922	95,373	23,330	-
備品	-	-	-	-	9,099	8	7,951	9,099	8	7,951	1,139	-
リース資産	-	-	-	-	134	-	50	134	-	50	84	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	8,934	2	1,928	8,934	2	1,928	7,004	-
建設仮勘定	-	-	-	-	65,987	-	-	65,987	-	-	65,987	-
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新エネルギー等発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
送電設備	-	-	-	-	33,538	-	-	33,538	-	-	33,538	-
変電設備	-	-	-	-	19,219	-	-	19,219	-	-	19,219	-
配電設備	-	-	-	-	5,604	-	-	5,604	-	-	5,604	-
業務設備	-	-	-	-	7,625	-	-	7,625	-	-	7,625	-
合 計	-	-	-	-	6,998,557	172,230	4,845,101	6,998,557	172,230	4,845,101	1,981,225	-

(記載注意)

- 次に掲げる事項について、脚注として記載すること。
  - 固定資産明細書の作成に関する会計方針（重要なもの限り、その採用が原則とされているものを除く。）
  - 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額（ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。）
  - 償却年数又は残存簿価の変更（軽微なものを除く。）をしたときは、その旨
  - 送電設備及び変電設備に係る期中帳簿原価増減額のうち主たるものについては、主要件名別帳簿原価期中増減明細として期中増加額及び期中減少額
- 必要に応じ、資産の状態を正確に判断するために必要な事項を記載すること。

(注1) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産は定率法によっている。  
無形固定資産は定額法によっている。

(注2) 主要件名別帳簿原価期中増減明細  
期中増加  
送電設備 矢作第一分岐線新設 2,828 百万円  
変電設備 飛騨変換所新設 41,129 百万円  
期中減少  
送電設備 矢作第一北豊田線一部撤去 1,198 百万円  
変電設備 東部方面系統安定化システム(子局)取替 3,432 百万円

(注3) 2020年4月1日に中部電力株式会社から一般送配電事業等を会社分割の方法により承継したことに伴い、送配電部門に係る固定資産の期首における帳簿価額が零となっている。□

第5表

## 超過利潤計算書

2020年4月1日から

2021年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額
税引前送配電部門当期純利益（又は税引前送配電部門当期純損失）（①）	58,627
送配電部門の財務収益（預金利息を除く。）（②）	1
送配電部門の事業外損益（③）	940
送配電部門の特別損益（④）	-
インバランス取引等損益（⑤）	21,783
インバランス取引損益	21,754
最終保障供給取引損益	64
調整後税引前送配電部門当期純利益（又は調整後税引前送配電部門当期純損失）（⑥=①-②-③-④-⑤）	35,901
調整後税引前送配電部門当期純利益に係る法人税等（⑦）	10,052
調整後送配電部門当期純利益（又は調整後送配電部門当期純損失）（⑧=⑥-⑦）	25,849
送配電部門の事業報酬額（⑨）	37,478
追加事業報酬額（⑩）	0
送配電部門の財務費用（株式交付費、株式交付費償却、社債発行費及び社債発行費償却を除く。）（⑪）	10,372
当期超過利潤額（又は当期欠損額）（⑫=⑧-⑨-⑩+⑪）	△ 1,257
うち想定原価と実績費用との乖離額	8,172

(記載注意)

- 1 インバランス取引等損益は、インバランスの取引及び最終保障供給に係る収益からインバランスの取引及び最終保障供給に係る費用を控除した額等とすること。
- 2 インバランス取引損益は、様式1第11表のインバランス収支計算書に記載された営業利益（又は営業損失）の額とすること。
- 3 最終保障供給取引損益は、最終保障供給に係る収益（基準託送供給料金に相当する額を除く。）から最終保障供給に係る費用（基準託送供給料金に相当する額を除く。）を控除した額とすること。
- 4 調整後税引前送配電部門当期純利益に係る法人税等は、法定実効税率を用いて算定すること。
- 5 送配電部門の事業報酬額は、託送供給等約款の料金を設定した際に送配電部門電気事業報酬額として整理された額を原価算定期間の年数で除して得た額とすること。
- 6 追加事業報酬額は、託送供給等約款の料金を設定した際に算定した額を原価算定期間の年数で除して得た額とすること。
- 7 想定原価と実績費用の乖離額は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連原価の合計額を原価算定期間の年数で除して得た額と実際に発生した費用の額との差額とすること。
- 8 必要に応じ、金額の算定根拠を脚注として記載すること。

## 第6表

## 超過利潤累積額管理表

2020年4月1日から

2021年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額	備考
前期超過利潤累積額（又は前期欠損累積額）（①） （うち前期乖離額累積額）（⑦）	△ 32,710 (9,974)	
当期超過利潤額（又は当期欠損額）（②） （うち想定原価と実績費用との乖離額）（⑧）	△ 1,257 (8,172)	
還元額（③）	-	
当期超過利潤累積額（又は当期欠損累積額）（④=①+②-③） （うち当期乖離額累積額）（⑨=⑦+⑧）	△ 33,968 (18,146)	
一定水準額（⑤）	57,116	平均帳簿価額：1,969,548百万円 事業報酬率：2.9%
一定水準超過額（⑥=④-⑤）	-	

(記載注意)

- 1 前期超過利潤累積額（又は前期欠損累積額）は、この省令の規定により公表された最近の当期超過利潤累積額（又は当期欠損累積額）を記載すること。ただし、事業年度（開始の日を除く。）及び翌事業年度の開始の日において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 2 還元額は、託送供給等約款の料金を設定した際に事業者が定めた額を原価算定期間の年数で除して得た額を基に算定すること。
- 3 当期超過利潤累積額（又は当期欠損累積額）は、事業年度（開始の日を除く。）において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は当該実施後の当期超過利潤額（又は当期欠損額）に相当する額を記載することとし、翌事業年度の開始の日において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 4 一定水準額は、送配電部門に係る固定資産の期首と期末における帳簿価額（超過契約額に係る帳簿価格を除く。）を平均した額（以下「平均帳簿価額」という。）に託送供給等約款の料金を設定した際に算定した事業報酬率（2012年7月25日以降改正法第1条の規定による改正前の法（以下旧法」という。）第19条第1項の認可を受けた一般送配電事業者たる法人にあっては、改正法の施行の日の翌日以降に法第18条第1項の規定による託送供給等約款の認可があったとき、同条第5項の規定による託送供給等約款の変更の届出があったとき、又は法第19条第2項の規定による変更があったときまでの間は、直近の旧法第24条の3第1項の規定による届出に係る託送供給等約款の料金を設定した際に算定した事業報酬率（以下単に「事業報酬率」という。）を乗じて算定すること。
- 5 平均帳簿価額及び事業報酬率を、備考欄に記載すること。
- 6 一定水準超過額は、零を下回る場合にあっては零とすること。
- 7 前期乖離額累積額は、この省令の規定により公表された最近の当期乖離額累積額を記載すること。ただし、事業年度（開始の日を除く。）及び翌事業年度の開始の日において託送算定規則第19条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 8 当期乖離額累積額は、事業年度（開始の日を除く。）において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は当該実施後の当期乖離額累積額に相当する額を記載することとし、翌事業年度の開始の日において託送算定規則第25条第1項の規定により設定した料金を実施する場合は、零とすること。
- 9 必要に応じ、金額の算定根拠を脚注として記載すること。

(注1) 2020年4月1日に中部電力株式会社から一般送配電事業等を会社分割の方法により承継したことに伴い送配電部門に係る固定資産の期首における帳簿価額は零となっているが、会社分割に伴う中部電力株式会社からの資産承継が同日に行われたことを踏まえ、平均帳簿価額を算定する際の送配電部門に係る固定資産の期首における帳簿価額は1,957,871百万円としている。



第7表

## 特定設備投資額明細表

2020年4月1日から

2021年3月31日まで

(単位 百万円)

名 称	区 間 又 は 場 所	当 期 投 資 額	投 資 累 積 額
関ヶ原北近江線 [未竣工]	関ヶ原 (開) ~ 北近江 (開)		
関ヶ原開閉所 [未竣工]	—		
三岐幹線関ヶ原 (開) $\pi$ 引込 [未竣工]	三岐幹線No.47, 49~関ヶ原 (開)		
下伊那分岐線 [未竣工]	南信幹線No.147~下伊那変電所		
恵那分岐線 [未竣工]	愛岐幹線No.93~恵那変電所		
矢作第一分岐線 [竣工済]	矢作第一 (発) ~ 奥矢作第二線No.2-1		
東名古屋東部線 [未竣工]	東名古屋 (変) ~ 東名古屋東部線No. 24		
知多火力 [未竣工]	愛知県知多市		
下伊那 [未竣工]	長野県下伊那郡豊丘村		
恵那 [未竣工]	岐阜県恵那市		
駿遠 [未竣工]	静岡県掛川市		
知多火力 [未竣工]	愛知県知多市		
駿遠 [未竣工]	静岡県掛川市		
東栄 [未竣工]	愛知県北設楽郡東栄町		
静岡 [未竣工]	静岡県島田市		
東清水 [未竣工]	静岡県静岡市		
東京中部間直流連系設備関連 (中部電力分) [竣工済] ①飛驒分岐線 ②飛驒変換所 ③その他関連工事	①越美幹線No. 115~飛驒変換所 ②岐阜県高山市		
東京中部間直流連系設備関連 (東京電力分) [未竣工] ①飛驒信濃直流幹線 ②新信濃交直変換設備 ③その他関連工事	①中部電力 飛驒変換所~新信濃変電所 ②長野県東筑摩郡朝日村		
合 計		10,976	9,579

(記載注意)

1 当期投資額及び投資累積額は、期中に工事費負担金等を受領した場合には、当期投資額及び投資累積額からその受領した工事費負担金等に相当する額を控除した額とすること。

2 必要に応じ、設備の状態を正確に判断するために必要な事項を記載すること。

(注1) 件名ごとの当期投資額および投資累積額については、今後の資材契約交渉を行うにあたり工事費低減の支障となる恐れがあることから、非開示としている。

## 第8表

## 内部留保相当額管理表

2020年4月1日から

2021年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額	備考
前期内部留保相当額 (①)	△ 149,404	
当期超過利潤額 (又は当期欠損額) (②)	△ 1,257	
還元額 (③)	-	還元義務額残高：0百万円
インバランス取引損益 (④)	21,754	
最終保障供給取引損益 (⑤)	64	
当期特定設備投資額 (⑥)	10,976	
当期内部留保相当額 (⑦=①+②-③+④+⑤-⑥)	△ 139,819	

(記載注意)

- 1 前期内部留保相当額は、この省令の規定により公表された最近の当期内部留保相当額を記載すること。
- 2 還元義務額残高 (この省令の規定により公表された最近の還元義務額残高にこの省令の規定により公表された最近の一定水準超過額に一から効率化比率を控除して得た率を乗じて得た額を加えて得た額から、還元額を控除して得た額とする。) を、備考欄に記載すること。

乖離率計算書

1 乖離率（補正前）

項目	値	備考
想定原価（百万円）（①）	1,824,050	
想定需要量（百万kWh）（②）	384,909	
想定単価（円/kWh）（③=①/②）	4.74	
実績費用（百万円）（④）	1,803,665	
実績需要量（百万kWh）（⑤）	381,462	
実績単価（円/kWh）（⑥=④/⑤）	4.73	
乖離率（%）（(⑥/③-1）×100）	△ 0.21%	

想定原価及び想定需要量は、2014年4月から2017年3月までの3年の合計とした。

実績費用及び実績需要量は、2018年4月から2021年3月までの3年の合計とした。

（記載注意）

- 1 想定原価は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連原価の合計額とすること。
- 2 想定需要量は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連需要の量とすること。
- 3 実績費用は、実際に発生した費用の額とすること。
- 4 実績需要量は、実際に発生した需要の量とすること。
- 5 想定原価及び想定需要量は、原価算定期間の合計を記載すること。
- 6 実績費用及び実績需要量は、原価算定期間の年数に対応した直近の事業年度の合計を記載すること。

（注1）乖離率計算書に表示される想定原価及び想定需要量

乖離率計算書に表示される情報のうち想定原価は、「第3表（注）1．送配電部門収支計算書等の作成基準」に従い、かつ2020年10月1日実施の託送供給等約款の変更を反映するため、2015年12月18日に経済産業大臣の認可を受けた託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連原価の合計額に2を乗じて得た額に、2015年12月18日に経済産業大臣の認可を受けた託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連原価の合計額と2020年9月7日に経済産業大臣に届出を行った託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連原価の合計額を2020年度における実施期間にて日数按分した額に1を乗じて得た額を加えた額を3で除した額を記載している。  
乖離率計算書に表示される情報のうち想定需要量は、「第3表（注）1．送配電部門収支計算書等の作成基準」に従い、2015年12月18日に経済産業大臣に認可を受けた託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連需要の量を記載している。

2 乖離率（補正後）

項目	値	備考
補正後実績費用（百万円）（⑦）	1,803,261	
補正後実績需要量（百万kWh）（⑧）	380,662	
補正後実績単価（円/kWh）（⑨=⑦/⑧）	4.74	
補正後乖離率（%）（(⑨/③-1）×100）	0.00%	

（記載注意）

- 1 補正後実績費用は、実績費用をもとに、需要の補正に伴い変動した販売電力量のみによって変動する費用を補正する額とすることとし、かつ、補正を行った費用項目を脚注として記載すること。
- 2 補正後実績需要量は、実績需要量をもとに原則気温により変動した量を補正した需要の量とすることとし、かつ、補正後実績需要量の算定根拠を脚注として記載すること。

（注1）記載注意1に係る補正を行う費用項目については、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則において送配電関連可変費として整理されるものとした。

（注2）記載注意2に係る補正後実績需要量については、電力広域的運営推進機関の定める「需要想定要領」により補正した量とした。

## インバランス収支計算書

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	94,946	営業収益	116,701
地帯間購入電源費	14,238	地帯間販売電源料	29,825
他社購入電源費	78,648	他社販売電源料	10,085
(インバランス対応取引費用)	(31,069)	(インバランス対応取引収益)	(8,645)
(インバランスの買取りに係る費用)	(46,144)	託送収益	72,203
社内取引費用	2,059	接続供給託送収益	72,203
(インバランス対応相当額取引費用)	(14)	(インバランスの供給に係る収益)	(72,203)
(インバランスの買取相当額取引費用)	(2,045)	(インバランスリスク料に係る収益)	(685)
		社内取引収益	4,587
		(インバランス対応相当額取引収益)	(9)
		(インバランスの供給相当額取引収益)	(4,578)
		(インバランスリスク料相当額取引収益)	(46)
営業利益	21,754		

(記載注意)

1. 次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

- (1) インバランス収支計算書の作成に関する会計方針（重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。）
- (2) 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額（ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。）
- (3) 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項
- (4) インバランスの供給に係る電力量（kWh）及びインバランスの買取りに係る電力量（kWh）
- (5) インバランスに係る債権の貸倒損及び貸倒引当から貸倒損引当戻入を控除した額

2. インバランスリスク料に係る収益は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（2012年経済産業省令第46号）第21条第2号に掲げる額を記載すること。

(注1) インバランスの供給に係る電力量は3,983百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量は4,814百万kWhである。

(注2) 財務諸表作成時点で未確定のインバランス料金に係る精算額は見積値により計上している。

なお、2020年度における確定額は、営業費用93,465百万円（地帯間購入電源費14,238百万円、他社購入電源費78,295百万円、社内取引費用931百万円）及び営業収益115,641百万円（地帯間販売電源料29,825百万円、他社販売電源料9,871百万円、託送収益72,530百万円、社内取引収益3,413百万円）である。また、インバランスの供給に係る電力量の確定値は3,849百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量の確定値は4,612百万kWhである。

(注3) インバランスの供給に係る電力量及びインバランスの買取りに係る電力量については、集約期間における三十分を単位とした同一の時間帯において、バラシンググループ毎の電力量を積み上げる方法で算出している。

(注4) インバランスに係る債権の貸倒損及び貸倒引当から貸倒引当戻入を控除した金額は4,600百万円である。